

団体登録利用案内

～地域団体の方へ～

団体登録は、10人以上で構成する読書活動の振興や公益性・社会貢献性のある活動をしている逗子市内の地域団体、社会教育団体が登録することができます。

登録

- ①『図書館カード交付申込書』に団体名を記入してください。
- ②『逗子市立図書館団体登録書』に必要事項を記入し、図書館または分室のカウンターに提出してください。すでに団体名簿のご用意がある場合、名簿欄の記入は不要です。そちらをご提出ください。
代表者と担当者の本人確認のできる書類が必要です。
(どちらか1名はコピー可)

貸出

50冊まで／4週間

予約・延長不可

視聴覚資料の貸出不可

本のジャンルによっては蔵書に限りがありますので貸出冊数を制限させていただきます。予めご了承ください。

返却

図書館または分室のカウンターに直接返却してください。
ブックポストには返却しないでください。

更新

有効期限は当該年度の3月31日までです。3月1日以降、登録内容の変更の有無に関わらず、図書館または分室のカウンターで『逗子市立図書館団体登録書』を提出し、更新手続きをしてください。新規登録時と同様に、代表者と担当者の本人確認のできる書類が必要です。(どちらか1名はコピー可)

*5年以上利用がないと、登録を取り消します。

逗子市立図書館
TEL 046-871-5998